ひたふじ

ひなまつり健康マラソン大会論議

議会は全議員が開催すべき！

第６２号
発行所
菅田敏幸後援会
日田市諸留町
TEL０９７３-２２－４５７７
FAX
２８－７００４

印刷所 カワハラ
企画日田市水目町
３１５－４
TEL２２－１２４１

千人を超す大会になった

今年の予算に「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」交付金が予算措置をされていませでした。過去９回の大会を重ね、関係者、参加者の評判もよく参加人員も千人を超す大会となってきたこの大会に対する交付金を廃止する理由、大会の持つ意義等について議会は市長に説明を求めました。

議会で市長に問う

議員全員協議会で佐藤市長は、
①市の財政状況が厳しい。
②この事業は、教育委員会でどうしてもしなければいけない仕事なのか。
③市外の人が８割を超えている。市民に密接しない事業には市民の税金は使えない。

との理由を挙げ、予算は付けないと説明しました。さらに、市長は、「この大会が観光客の入込客の増加につながっているとは考えていない。」「数字を見る限りでは福岡の方の誘客につながっていない。」「この「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」の役目は終わった」と発言されました。

市の方針に矛盾がある

この理由に対し、議員から「財政の厳しいのは理解している。しかし、交付金のカットは、福岡をターゲットに交流人口を増やしたいという市の方針に矛盾している。」「市外の人が８割だから税金は使えないというと、他のイベントでも使えなくなる。カットの理由にはならない」「他のスポーツ大会への補助金等との整合性がない」「このような理由での交付金カットには納得できない。」など多くの意見が続出しました。

来年も大会を開催すべき

さらに、「百五十万円の交付金で一〇〇〇人以上の人を集客できる。これは、費用対効果を考えると莫大なものがある。」「何をもって役目が終わったとしているのか根拠が不明である。また、関係者と何も協議をしていないことは、市長の言う現場主義に反するのではないか」など多くの意見が出されました。

その結果、議会として、このマラソン大会は続けるべきである。よって、予算措置を行うべきであると、議員の意見一致の確認が取れました。以上のことから、議会としては、今後、再度検討を行い、来年３月に大会が開催されるよう補正対応を強く要求しました。

後期高齢者医療保険制度がスタート

後期高齢者医療制度とは、後期高齢者の心身の特性に合わせた医療サービスを介護サービスと連携して提供することにより生活の質の向上させる「医療の適正化」を目的としています。

また、医療費の中で高い割合を示す後期高齢者医療を、制度の独立化と都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設置することにより、高齢者世代内の負担、高齢者と若年者の世代間の負担の公平化及び財政基盤の安定化を図る「医療費の適正化」も視野に入れた制度となっています。

後期高齢者医療制度の重要ポイントは次のとおり・・

①平成２０年４月から始まり、７５歳以上および６５歳以上の一定以上の障害のある方が、後期高齢者医療の被保険者になります。

②後期高齢者医療制度加入後は、国民健康保険・被用者保険の被保険者ではなくなります。

③老人保健医療受給者証と健康保険証は使えなくなり、新しい被保険者証が交付されます。老人保健制度と同様の医療給付が受けられ、被保険者から保険料を徴収します。

特定健診・保健指導（メタボ健診）スタート
達成しなければ自治体にペナルティー

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診・保健指導（メタボ健診）が始まりました。メタボ該当者・予備群に生活習慣改善を促すことで、生活習慣病の発症や悪化を予防し、医療費削減を目指す制度です。

特定健診・保健指導は、腹囲、ＢＭＩ（体格指数）などが基準を超えたメタボ該当者・予備群などに対して保健指導を実施されます。生活習慣病の医療費は国民医療費の３分の１を占めることから、２０１５年までに糖尿病などの生活習慣病患者・予備群の２５％減（０８年比）を目指しています。それによって、医療費抑制の実現も期待できるというものです。

特定健診・保健指導は実施が義務づけられ、対象は４０～７４歳の医療保険加入者です。国保加入者には市町村が実施し、健康保険加入者には職場健診と兼ねて実施するケースが多くなります。１２年度までに、メタボリックシンドローム該当者や予備群を１０％減少させることなどが目標とされ、達成できない保険者には、ペナルティーが加算されます。

市職員駐車場料金などで追求
菅田議員が一般質問する

３月議会で菅田議員が一般質問をした内容です。

①ごみ投棄・不法投棄について
　※キャノン用地のごみ投棄について
　※過去のごみ投棄について
　※清岸寺町山林の不法投棄について

②市職員について
　※職員駐車場について
　※職員共済会について

③国旗掲揚について
　※小中学校における国旗常時掲揚について
　※市民文化会館について
　※市役所別館について

④給食センター諸問題について

後期高齢者医療制度見直しを
国に対し意見書提出・・市議会

『後期高齢者医療制度の凍結と見直し』についての請願が本会議で採択され、国に対し、意見書を提出しました。本年４月から施行されている後期高齢者医療制度であります。

議会では、国が医療制度を持続させるために改革する理念はわかるが、５００を超える自治体が見直しを求めており、日本医師会も反対をしている。

また、この制度は、国民に新たな負担を求めるものであり、高齢者の暮らしと健康保持に影響を及ぼすこととなるため、凍結をし、見直さなければならないということであります。

４月からスタートしましたが、対象となる高齢者への周知などに問題が発生しています。今一度、制度等について周知徹底を行う必要があります。

市民相談室　開設中

菅田議員は市民相談室を開設しています。市政に対しての要望・疑問・意見など。　また、個人的な相談、悩み、結婚問題なども気軽に相談下さい。

秘密厳守で 相談を受けます。

☆自宅電話　０９７３－２２－４５７７
☆自宅ＦＡＸ　０９７３－２８－７００４
☆携帯電話　０９０－８２２２－６５６０
☆携帯メール　hitafuji@ezweb.ne.jp
☆パソコンEメールも開設しています。
　hitafuji@sea.plala.or.jp

☆菅田敏幸ホームページを開設中
　http://www.hitafuji.com/
☆菅田敏幸携帯電話ホームページ
　http://www.just.st/302966/

ホームページを一度ご覧になって下さい。

国民体育大会近づく！！
市民参加で歓迎しましょう！！

４２年ぶりの国民体育大会が９月１２日から県下各市で開催されます。日田市ではフェンシング競技・バドミントン競技・自転車ロードレース競技・バレーボール競技（成年男子9人制）が開催されます

全国各地から訪れる選手達を温かく迎え、市民参加のもと魅力あふれる大会となるよう、市民運動キャッチフレーズ「輝けＳmile、日田市でFight !」を合言葉に国体を皆様の力で成功させましょう。

	（場　所）	（大会開催日）
※フェンシング	総合体育館	9月12日～9月15日
※バドミントン	総合体育館	9月28日～10月1日
※自転車（ロード・レース）	オートポリス	9月28日
※バレーボール（成年男子9人制）	総合体育館	10月4日～10月7日
※県外実施競技（県外開催競技協力市）	ボート競技 熊本県菊池市斑蛇口湖ボート場	10月3日～10月6日

菅田議員のホームページに提言を
市政の動き・話題を毎日更新

菅田議員は、ホームページを平成15年10月より開設しています。内容は、市議会だより・ものぐさ日記・ギャラリー・議会一般質問報告などがあります。市政の動き、話題、議員の意見・考え方なども載せています。

毎日多くの方から見ていただいており、アクセス数も１４万回を超す勢いで皆様から愛読されています。

市民の立場にたって市政の諸問題に取り組み、市全体を見つめて行動し、『是は是、非は非』で臨んでいます。時には、お叱りの言葉、励ましの言葉を謙虚に受け止めて、毎日議員活動に専念しております。市民の目線で行動し、挑戦を続けていますので市に対して提言 がありましたらよろしくお願いします。

菅田敏幸ホームページは・・・
　http://www.hitafuji.com/
菅田敏幸携帯電話ホームページは・・・
　http://www.just.st/302966/

『小嶺忠敏元国見高校サッカー監督』
講演会　５月３１日開催！！

「日田を元気にする２７日の会（会員１００名）」主催で開催します。『熱！！子どもの個性を見極め、資質をのばす』という演題で講演します。

※５月３１日（土）午後７時～
※パトリア日田　大ホール
※入場券　１０００円
※希望者は菅田敏幸までご連絡下さい。